



第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て 支援事業の量の見込みと確保方策

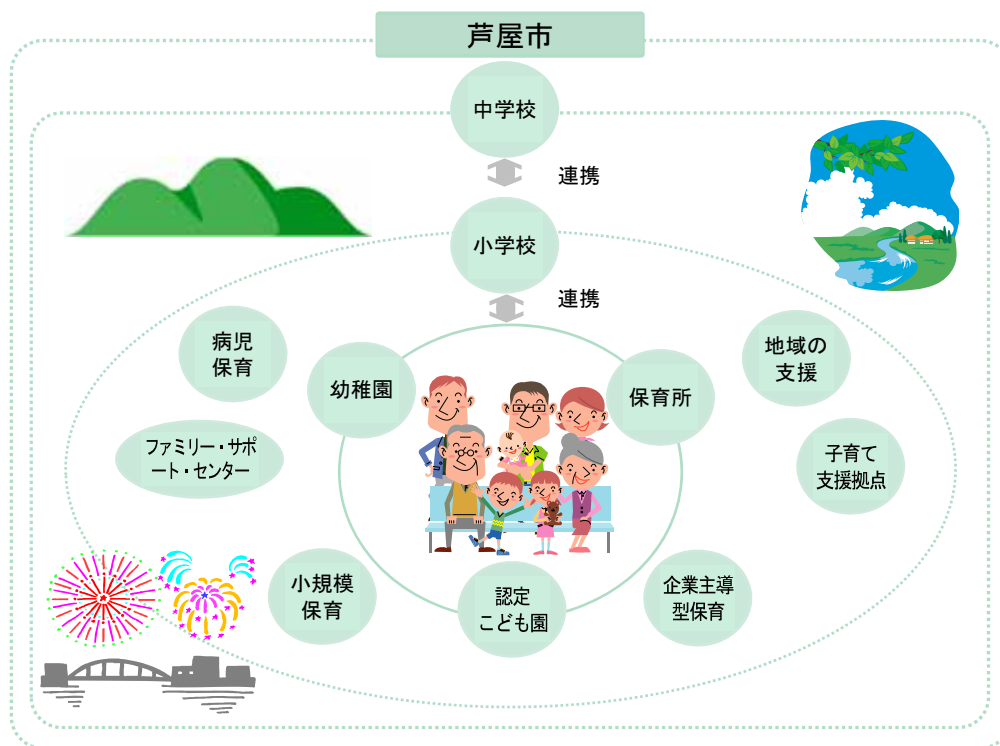
1 教育・保育提供区域の設定

子どもやその保護者が地域で安心して暮らすための基盤として、子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じ、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を定めることとしています。

これに基づき、第1期計画では、教育・保育提供区域ごとに定める必要利用定員総数が、今後の施設・事業整備量の指標となることや、利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮していく必要があることから、福祉の事業や計画等に「日常生活圏域」として共通して用いられている中学校区（山手・精道・潮見の3圏域）を教育・保育提供区域の基本として設定しました。

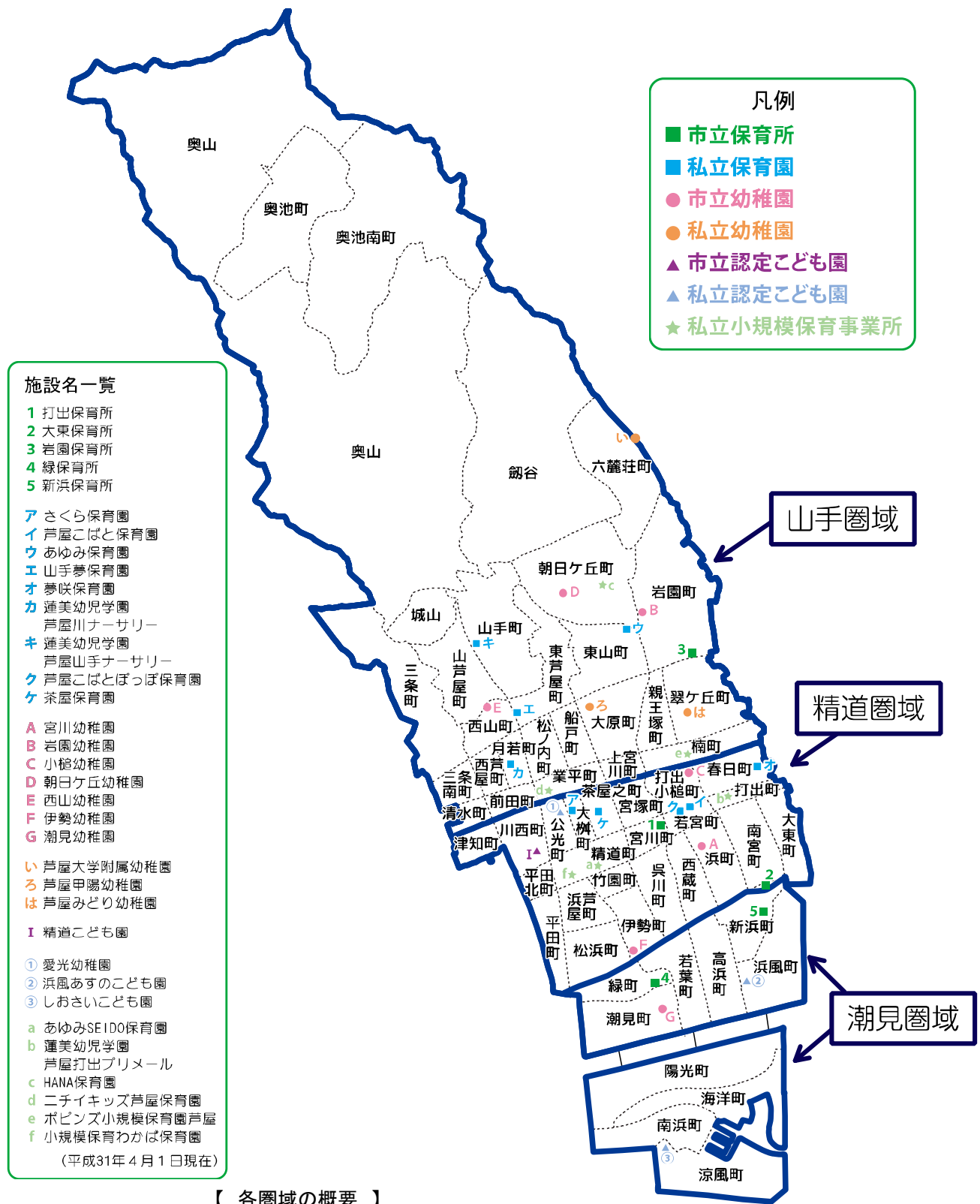
第2期計画でも、引き続き、中学校区を1つの圏域として、すべての就学前の子どもが身近な地域で豊かな教育・保育を受けられるよう、教育・保育施設等の基盤整備を推進します。

【 本市における子ども・子育て支援体制のイメージ 】





【 幼稚園及び保育所等の配置図 】



	人口 (人)	0～5 歳 (人)	比率 (%)	6～11 歳 (人)	比率 (%)
山手圏域	42,404	1,858	4.4	2,280	5.4
精道圏域	34,327	1,647	4.8	1,834	5.3
潮見圏域	18,757	787	4.2	1,012	5.4

(平成 31 年4月1日現在)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

2 教育・保育，地域子ども・子育て支援事業の圏域の考え方

区分	事業名	圏域	圏域の考え方
教育・保育	幼稚園，保育所，認定こども園 小規模保育事業等	3圏域	3圏域を基本とするが，交通事情による利用者の通園等の動線も考慮していく必要があることから，圏域間の移動を加味する。
地域子ども・子育て支援事業	(1) 時間外保育事業(延長保育事業)	3圏域	保育所の整備により利用定員が確保されることを想定しているため，3圏域で確保方策を検討する。
	(2) 放課後児童健全育成事業	小学校区	小学校内を基本とするが，利用実態に合わせ確保方策を検討する。
	(3) 子育て短期支援事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	市全域	養育困難な在宅の子育て家庭の支援を行う制度であり，限られたニーズに対応するため市全域とする。
	(4) 地域子育て支援拠点事業	3圏域	身近な地域における交流・相談機能として拡充していくことから3圏域とする。
	(5-1) 幼稚園における一時預かり事業	市全域	実施する幼稚園の在園児の利用希望について，それぞれの園において対応するものであることから市全域とする。
	(5-2) 保育所，ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	市全域	当事業を実施する保育所，ファミリー・サポート・センター等の多様な資源が混在することから市全域とする。
	(6) 病児保育事業	市全域	病児・病後児という対象者が限られたニーズに対応するものであることから市全域とする。
	(7) 子育て援助活動支援事業 (小学生のみ) (ファミリー・サポート・センター事業)	市全域	援助を受けることを希望する者(依頼会員)と，援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動により，一時預かり事業を実施するものであり，会員を増やしていくことが確保方策となることから市全域とする。
	(8) 利用者支援事業	市全域	保護者からの問い合わせに対し，広範な子育て支援情報の提供や相談を実施することから市全域とする。
	(9) 妊婦健康診査	市全域	医療機関において行っていく実施体制であることから市全域とする。
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する実施体制であることから市全域とする。
	(11) 養育支援訪問事業等	市全域	必要とする家庭を訪問し，指導・助言を行う実施体制であることから市全域とする。
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域	幼稚園，保育所，認定こども園等において実費徴収を行うことができる費用についての助成であることから市全域とする。
	(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	市全域	幼稚園，保育所，認定こども園，地域子ども・子育て支援事業等の量的拡大や，良質かつ適切な提供体制の確保を図るための補助であることから市全域とする。





3 教育・保育，地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出の考え方

教育・保育，地域子ども・子育て支援事業は，次のとおり分類され，アンケート調査に基づき，それぞれ「量の見込み」を算出した。

(1) 教育・保育

	対象年齢	量の見込みの算出項目		対象家庭
1	3～5歳	1号認定	3歳	専業主婦（夫）家庭 短時間就労（月64時間未満）家庭 など
			4歳以上	
2		2号認定	教育希望が強い	ひとり親家庭又は共働き家庭で教育希望が強い家庭
			上記以外	ひとり親家庭 共働き家庭
3	0～2歳	3号認定	0歳	
			1・2歳	

(2) 地域子ども・子育て支援事業

	量の見込みの算出項目		対象児童	対象家庭
1	時間外保育事業（延長保育事業）		0～5歳	ひとり親家庭 共働き家庭
2	放課後児童健全育成事業		1～6年生	ひとり親家庭 共働き家庭
3	子育て短期支援事業 （子育て家庭ショートステイ事業）		0～5歳 1～6年生	すべての家庭
4	地域子育て支援拠点事業		0～2歳	すべての家庭
5	一時預かり事業	幼稚園における一時預かり	3～5歳	幼稚園等利用家庭
		保育所，ファミリー・サポート・センター等における一時預かり	0～5歳	すべての家庭
6	病児保育事業		0～5歳 1～6年生	ひとり親家庭 共働き家庭
7	子育て援助活動支援事業（小学生のみ） （ファミリー・サポート・センター事業）		1～6年生	すべての家庭

※「利用者支援事業」「妊婦健康診査」「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については，アンケート調査に基づき量を見込むものではないため，国の動向や本市の実情を踏まえ，今後の方向性を記載します。

「量の見込み（ニーズ量）」の推計方法は、全国共通の算出方法が国から示されており、下記のフローとなっています。詳細の算出方法は、事業によって様々ですが、共通の考え方として、対象となる家庭を類型化（フルタイム、パート・アルバイト、未就労等）し、それぞれアンケート調査結果から“事業の利用意向率”を算出し、将来の児童数を掛け合わせることで“ニーズ量”を算出しています。

〔ステップ1〕

～家庭タイプの算出～

アンケート回答者の就労状況でタイプ进行分类します。

8つの家庭タイプに分類します。

〔ステップ2〕

～潜在家庭タイプの算出～

ステップ1の家庭タイプからさらに、保護者の今後1年以内の就労意向を反映させてタイプ进行分类します。

市民ニーズに対応できるよう、今回の制度では、潜在家庭タイプでアンケート回答者の教育・保育のニーズを把握することがポイントです。

○現在パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望

○現在就労していない母親の就労希望

〔ステップ3〕

～潜在家庭タイプ別の将来児童数の算出～

人口推計を算出し、各年度の将来児童数と潜在家庭タイプの割合を掛け合わせます。

〔ステップ4〕

～事業やサービス別の対象となる児童数の算出～

事業やサービス別に定められた家庭タイプ等に潜在家庭タイプ別の割合に将来児童数を掛け合わせます。

例えば、病児保育事業や放課後児童健全育成事業等は保育を必要とする家庭に限定されています。

〔ステップ5〕

～利用意向率の算出～

事業やサービス別に、利用希望者数を回答者数で割ります。

〔ステップ6〕

～ニーズ量の算出～

事業やサービス別に、対象となる児童数に利用意向率を掛け合わせます。

将来児童数を掛け合わせることで、令和2年度から令和6年度まで各年ごとのニーズ量を算出します。

上記ステップに基づき、ニーズ量を算出していますが、直近の実績値との乖離が生じている場合等については補正を行い、量の見込みを確定させています。





4 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 教育・保育

本市では、市立幼稚園の在籍者は減少傾向にあります。一方で、保育所等については定員枠を増やしているものの、入所待ち児童が生じています。

従前からの保育施設の整備に加え、平成 27 年度からは、認定こども園及び小規模保育事業所の整備や、認可保育所の定員変更により、入所待ち児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの対応に取り組んできました。

		令和元年度（4月1日現在）				
		1号		2号	3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上 保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
0～5歳人口		2,307人			589人	1,396人
	定員	203人	1,107人	771人	147人	554人
	幼稚園	128人	912人	－	－	－
	認可保育所	－	－	549人	85人	317人
	認定こども園	75人	195人	222人	30人	97人
	小規模保育事業	－	－	－	28人	76人
	企業主導型保育施設 （地域枠）	－	－	－	4人	64人

【今後の方向性】

入所待ち児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの対応のため、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供できる認定こども園の整備を中心とした「市立幼稚園・保育所のあり方」の取組を着実に進めていきます。

また、今後も引き続き教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適正な施設整備について検討していきます。

- ※ ニーズ量の見込み及び提供量（確保方策）については、圏域合計を市全域の数値としています。また、いずれも各年度の4月1日現在の数値としています。
- ※ 市立幼稚園については、令和元年度の学級数に基づいて算出した利用定員を、令和6年度までの提供量（確保方策）として固定して仮設定しています。
- ※ 私立幼稚園については、各施設に対して照会した回答内容に基づいて、令和6年度までの提供量（確保方策）として固定して仮設定しています。
- ※ 企業主導型保育施設については、各施設に対して照会した回答内容に基づいて地域枠定員数を令和6年度までの提供量（確保方策）として固定して仮設定しています。
- ※ 令和3年度に計上している市立幼稚園での3歳児保育の試験的实施については、実施期間が未定のため、令和6年度までの提供量（確保方策）として固定して仮設定しています。

(2) 令和2年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和2年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		2,179 人				641 人	1,331 人
ニーズ量の見込み		292 人	753 人	224 人	696 人	126 人	631 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	190 人	1,055 人	842 人		155 人	527 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		4 人	64 人
	合計	190 人	1,055 人	842 人		159 人	591 人
過不足分(提供量－ニーズ量)		▲102 人	302 人	▲78 人		33 人	▲40 人
提供量増加数(前年度比較)		▲13 人	▲52 人	71 人		12 人	37 人

山手圏域		令和2年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		957 人				286 人	580 人
ニーズ量の見込み		155 人	347 人	137 人	221 人	60 人	226 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	115 人	500 人	213 人		53 人	165 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		3 人	22 人
	合計	115 人	500 人	213 人		56 人	187 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		▲40 人	153 人	▲145 人		▲4 人	▲39 人
		▲13 人	▲52 人	14 人		6 人	20 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		市立朝日ヶ丘幼稚園の閉園 芦屋大学附属幼稚園及び芦屋甲陽幼稚園の新制度への移行 翠ヶ丘保育園の整備					





精道圏域		令和2年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		816 人				245 人	505 人
ニーズ量の見込み		82 人	262 人	56 人	312 人	37 人	268 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	25 人	360 人	382 人		66 人	240 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		1 人	16 人
	合計	25 人	360 人	382 人		67 人	256 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		▲57 人	98 人	14 人		30 人	▲12 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	57 人		6 人	17 人
		はなえみ保育園の整備					

潮見圏域		令和2年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		415 人				114 人	253 人
ニーズ量の見込み		55 人	144 人	31 人	163 人	29 人	137 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	50 人	195 人	247 人		36 人	122 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		—	26 人
	合計	50 人	195 人	247 人		36 人	148 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		▲5 人	51 人	53 人		7 人	11 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人
		特記事項なし					

(3) 令和3年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和3年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		2,114 人				632 人	1,311 人
ニーズ量の見込み		287 人	729 人	223 人	703 人	136 人	651 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	265 人	1,025 人	977 人		155 人	599 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		4 人	64 人
	合計	265 人	1,025 人	977 人		159 人	663 人
過不足分(提供量－ニーズ量)		▲22 人	296 人	51 人		23 人	12 人
提供量増加数(前年度比較)		75 人	▲30 人	135 人		0 人	72 人

山手圏域		令和3年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		930 人				281 人	573 人
ニーズ量の見込み		151 人	337 人	134 人	216 人	64 人	234 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	140 人	500 人	277 人		53 人	197 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		3 人	22 人
	合計	140 人	500 人	277 人		56 人	219 人
過不足分（提供量－ニーズ量）		▲11 人	163 人	▲73 人		▲8 人	▲15 人
		25 人	0 人	64 人		0 人	32 人
提供量増加数（前年度比較） 及び施設整備計画等		市立幼稚園での3歳児保育の試験的実施 翠ヶ丘保育園の定員変更 民間保育施設の誘致等					





精道圏域		令和3年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		790 人				238 人	491 人
ニーズ量の見込み		79 人	253 人	56 人	312 人	39 人	271 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	75 人	330 人	457 人		72 人	270 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		1 人	16 人
	合計	75 人	330 人	457 人		73 人	286 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		▲4 人	77 人	89 人		34 人	15 人
		50 人	▲30 人	75 人		6 人	30 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		市立精道こども園の新園舎整備 (定員変更) (仮称) 市立西蔵認定こども園の整備 市立伊勢幼稚園の閉園					

潮見圏域		令和3年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		408 人				119 人	258 人
ニーズ量の見込み		57 人	139 人	33 人	175 人	33 人	146 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	50 人	195 人	243 人		30 人	132 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		—	26 人
	合計	50 人	195 人	243 人		30 人	158 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		▲7 人	56 人	35 人		▲3 人	12 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	▲4 人		▲6 人	10 人
		市立新浜保育所の閉所 民間保育施設の誘致等					

(4) 令和4年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和4年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		2,048 人				624 人	1,290 人
ニーズ量の見込み		283 人	704 人	224 人	716 人	146 人	670 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	300 人	1,095 人	1,055 人		164 人	643 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		4 人	64 人
	合計	300 人	1,095 人	1,055 人		168 人	707 人
過不足分(提供量－ニーズ量)		17 人	391 人	115 人		22 人	37 人
提供量増加数(前年度比較)		35 人	70 人	78 人		9 人	44 人

山手圏域		令和4年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		902 人				275 人	565 人
ニーズ量の見込み		147 人	326 人	132 人	212 人	69 人	241 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	160 人	540 人	295 人		59 人	207 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		3 人	22 人
	合計	160 人	540 人	295 人		62 人	229 人
過不足分(提供量－ニーズ量)		13 人	214 人	▲49 人		▲7 人	▲12 人
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等		20 人	40 人	18 人		6 人	10 人
		市立朝日ヶ丘幼稚園敷地を活用した認定こども園の整備(翠ヶ丘保育園の認定こども園への移行)					





精道圏域		令和4年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		762 人				231 人	478 人
ニーズ量の見込み		77 人	244 人	56 人	315 人	40 人	275 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	90 人	360 人	517 人		75 人	304 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		1 人	16 人
	合計	90 人	360 人	517 人		76 人	320 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		13 人	116 人	146 人		36 人	45 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		15 人	30 人	60 人		3 人	34 人
市立伊勢幼稚園敷地を活用した認定こども園の整備							

潮見圏域		令和4年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		401 人				125 人	262 人
ニーズ量の見込み		59 人	134 人	36 人	189 人	37 人	154 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	50 人	195 人	243 人		30 人	132 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		—	26 人
	合計	50 人	195 人	243 人		30 人	158 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		▲9 人	61 人	18 人		▲7 人	4 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人
特記事項なし							

(5) 令和5年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和5年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		1,983 人				615 人	1,270 人
ニーズ量の見込み		278 人	679 人	223 人	724 人	156 人	688 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	300 人	1,095 人	1,055 人		164 人	643 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		4 人	64 人
	合計	300 人	1,095 人	1,055 人		168 人	707 人
過不足分(提供量－ニーズ量)		22 人	416 人	108 人		12 人	19 人
提供量増加数(前年度比較)		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人

山手圏域		令和5年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		875 人				270 人	558 人
ニーズ量の見込み		143 人	316 人	128 人	205 人	72 人	248 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	160 人	540 人	295 人		59 人	207 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		3 人	22 人
	合計	160 人	540 人	295 人		62 人	229 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		17 人	224 人	▲38 人		▲10 人	▲19 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人
		特記事項なし					





精道圏域		令和5年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		737 人				224 人	464 人
ニーズ量の見込み		75 人	235 人	57 人	314 人	43 人	276 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	90 人	360 人	517 人		75 人	304 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		1 人	16 人
	合計	90 人	360 人	517 人		76 人	320 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		15 人	125 人	146 人		33 人	44 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人
		特記事項なし					

潮見圏域		令和5年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		394 人				130 人	268 人
ニーズ量の見込み		60 人	128 人	38 人	205 人	41 人	164 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	50 人	195 人	243 人		30 人	132 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		—	26 人
	合計	50 人	195 人	243 人		30 人	158 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		▲10 人	67 人	0 人		▲11 人	▲6 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人
		特記事項なし					

(6) 令和6年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和6年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		1,954 人				608 人	1,253 人
ニーズ量の見込み		274 人	672 人	228 人	741 人	166 人	707 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	300 人	1,095 人	1,055 人		164 人	643 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		4 人	64 人
	合計	300 人	1,095 人	1,055 人		168 人	707 人
過不足分(提供量－ニーズ量)		26 人	423 人	86 人		2 人	0 人
提供量増加数(前年度比較)		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人

山手圏域		令和6年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		860 人				267 人	550 人
ニーズ量の見込み		141 人	311 人	130 人	209 人	77 人	254 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	160 人	540 人	295 人		59 人	207 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		3 人	22 人
	合計	160 人	540 人	295 人		62 人	229 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		19 人	229 人	▲44 人		▲15 人	▲25 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人
		特記事項なし					





精道圏域		令和6年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		725 人				223 人	459 人
ニーズ量の見込み		74 人	231 人	58 人	320 人	45 人	285 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	90 人	360 人	517 人		75 人	304 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		1 人	16 人
	合計	90 人	360 人	517 人		76 人	320 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		16 人	129 人	139 人		31 人	35 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人
		特記事項なし					

潮見圏域		令和6年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5 歳人口推計		394 人				129 人	264 人
ニーズ量の見込み		59 人	130 人	40 人	212 人	44 人	168 人
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	50 人	195 人	243 人		30 人	132 人
	企業主導型保育施設 (地域枠)	—	—	—		—	26 人
	合計	50 人	195 人	243 人		30 人	158 人
過不足分 (提供量－ニーズ量)		▲9 人	65 人	▲9 人		▲14 人	▲10 人
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等		0 人	0 人	0 人		0 人	0 人
		特記事項なし					

5 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

通常の利用時間帯以外の時間において引き続き保育を行っています。

【実施状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登 録 者 数	398 人	464 人	455 人	472 人	449 人
実 施 箇 所 数	16 か所	21 か所	22 か所	23 か所	24 か所

【アンケート調査から見られる現状】

平日に定期的に利用している教育・保育の事業の利用希望開始時間は、「9時台」の割合が27.8%と最も高く、次いで「8時台」の割合が25.8%となっています。

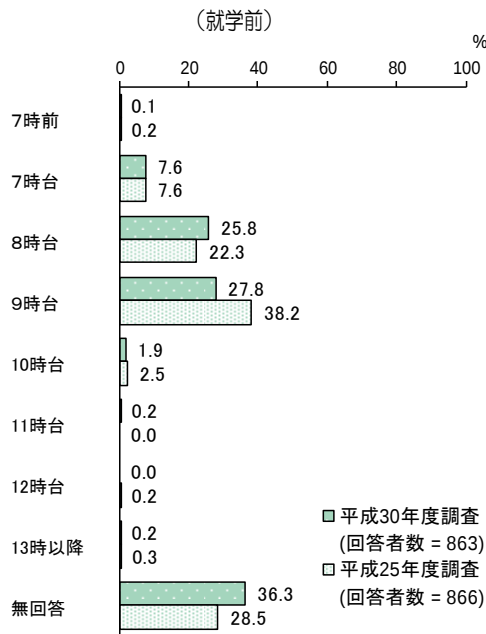
利用希望終了時間については、「18時台」の割合が17.7%と最も高く、次いで「17時台」の割合が14.3%、「15時台」の割合が11.5%となっています。

また、「19時台」5.1%、「20時台」1.3%と、19時以降の利用希望は低くなっています。

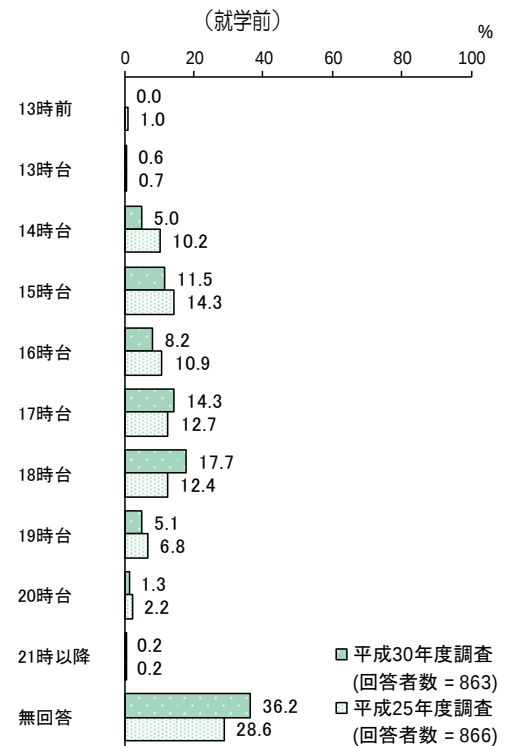




【平日に定期的に利用している教育保育事業の利用希望開始時間】



【平日に定期的に利用している教育保育事業の利用希望終了時間】



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 31 年 3 月）

【今後の方向性】

ニーズは高いものの、保護者の就労に合わせた利用になるため実際の利用者は限定されており、現在、ニーズに見合った提供体制は確保されています。今後5年間の計画の中で教育・保育施設の整備を行い、受皿を確保し、18 時台の保育終了時間希望の保護者に対応していきます。

通常の利用時間帯以外の時間において、圏域ごとに提供体制が取れるよう確保していきます。

【量の見込みと確保方策】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量	490 人	501 人	512 人	523 人	540 人
提 供 量	490 人	501 人	512 人	523 人	540 人
山 手 圏 域	205 人	210 人	214 人	219 人	226 人
精 道 圏 域	180 人	184 人	188 人	192 人	198 人
潮 見 圏 域	105 人	107 人	110 人	112 人	116 人
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人





(2) 放課後児童健全育成事業

保護者の就労等の理由により、放課後の適切な保護育成を必要とする小学生の健全育成を図るため、受入れを実施しています。

【実施状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登 録 児 童 数	413 人	479 人	493 人	511 人	517 人
学 級 数	11 か所	12 か所	12 か所	12 か所	14 か所

【アンケート調査から見られる現状】

小学生児童調査における放課後（平日の小学校終了後）の時間の過ごしませ方の希望について、低学年（1～3年生）のうちは、「自宅」の割合が 65.3%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）」の割合が 64.3%、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」の割合が 33.8%となっています。また、「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合は、25.4%です。

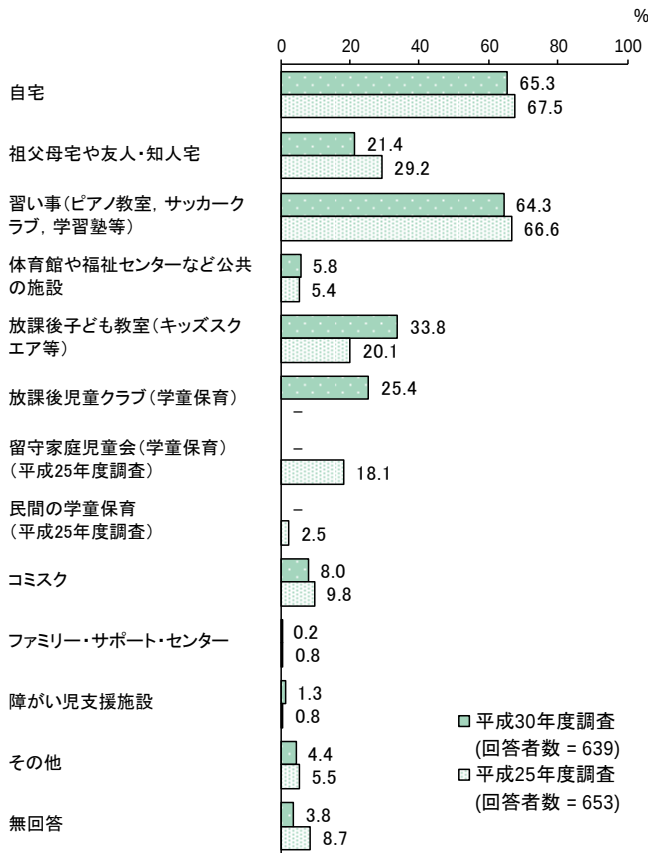
高学年（4～6年生）になると、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）」の割合が 75.3%、「自宅」の割合が 70.0%、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」の割合が 23.6%となっており、「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合は、9.7%です。

放課後児童クラブ（学童保育）の週あたりの利用希望日数については、低学年（1～3年生）で、4日・5日・6日の希望を合わせて 59.3%と定期的な利用希望が高く、高学年（4～6年生）になると、4日・5日・6日の希望を合わせて 24.2%と定期的な利用希望が低くなっており、就学前児童調査においても上記と同様の傾向が見られます。

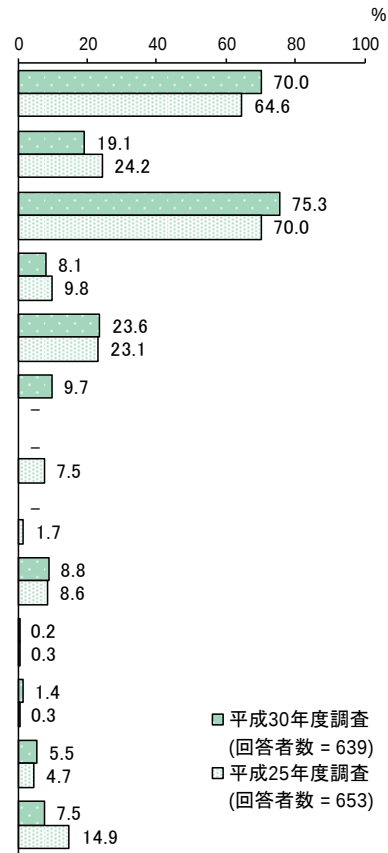
平成 25 年度調査と比較すると、放課後における児童の過ごし方の選択肢が増え、放課後子ども教室（キッズスクエア等）の利用希望が高まっています。また、放課後児童クラブ（学童保育）は、高学年よりも低学年において定期的な利用希望が高くなっています。

【放課後の過ごし方に対する希望（小学生）】

（小学校低学年（1～3年生））

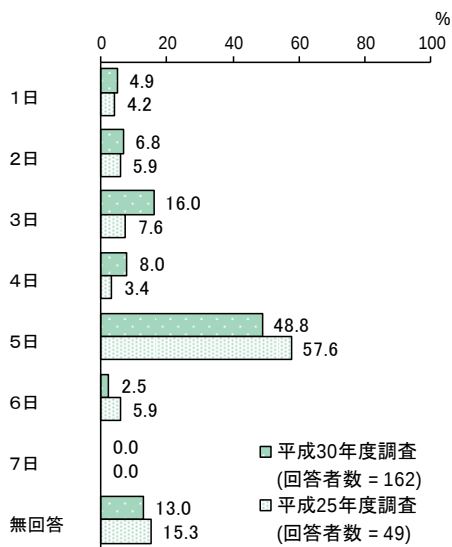


（小学校高学年（4～6年生））

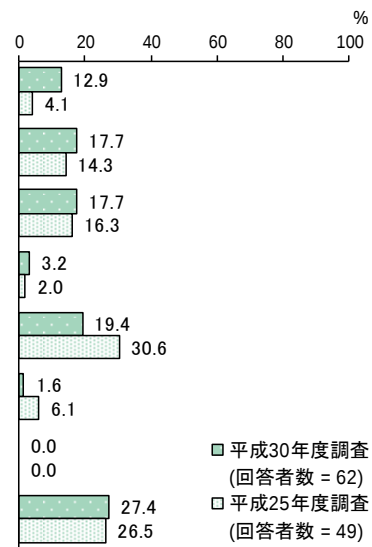


【放課後児童クラブ（学童保育）の過ごさせたい日数（小学生）】

（小学校低学年（1～3年生））



（小学校高学年（4～6年生））



※ 平成30年度調査の「放課後児童クラブ（学童保育）」については、平成25年度調査の「留守家庭児童会（学童保育）」と比較して表記しています。

資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成31年3月）





【今後の方向性】

今後も待機児童を出さないよう，引き続き，放課後の適切な遊びと生活の場の提供に努めます。特に，ハード面は小学校内を基本に空き教室の活用などを検討します。

【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニ ー ズ 量 (低 学 年)	555 人	592 人	613 人	643 人	668 人
ニ ー ズ 量 (高 学 年)	71 人	77 人	81 人	85 人	87 人
合 計	626 人	669 人	694 人	728 人	755 人
提 供 量	626 人	669 人	694 人	728 人	755 人
過 不 足	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【量の見込み（学年別内訳）】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
小 学 1 年 生	230 人	244 人	254 人	266 人	276 人
山 手 圏 域	85 人	90 人	94 人	98 人	102 人
精 道 圏 域	100 人	106 人	110 人	116 人	120 人
潮 見 圏 域	45 人	48 人	50 人	52 人	54 人
小 学 2 年 生	174 人	187 人	193 人	203 人	210 人
山 手 圏 域	64 人	69 人	71 人	75 人	78 人
精 道 圏 域	76 人	81 人	84 人	88 人	91 人
潮 見 圏 域	34 人	37 人	38 人	40 人	41 人
小 学 3 年 生	151 人	161 人	166 人	174 人	182 人
山 手 圏 域	56 人	59 人	61 人	64 人	67 人
精 道 圏 域	65 人	70 人	72 人	76 人	79 人
潮 見 圏 域	30 人	32 人	33 人	34 人	36 人
小 学 4 年 生	58 人	62 人	65 人	68 人	70 人
山 手 圏 域	9 人	10 人	10 人	11 人	11 人
精 道 圏 域	31 人	33 人	35 人	36 人	38 人
潮 見 圏 域	18 人	19 人	20 人	21 人	21 人
小 学 5 年 生	11 人	12 人	13 人	13 人	13 人
山 手 圏 域	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
精 道 圏 域	6 人	6 人	7 人	7 人	7 人
潮 見 圏 域	3 人	4 人	4 人	4 人	4 人
小 学 6 年 生	2 人	3 人	3 人	4 人	4 人
山 手 圏 域	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人
精 道 圏 域	1 人	2 人	2 人	2 人	2 人
潮 見 圏 域	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人





(3) 子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）

保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行っています。

【実施状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利 用 日 数	33 日	28 日	6 日	38 日	10 日
実 施 箇 所 数	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所

※ 利用日数は、年間延べ日数を表記

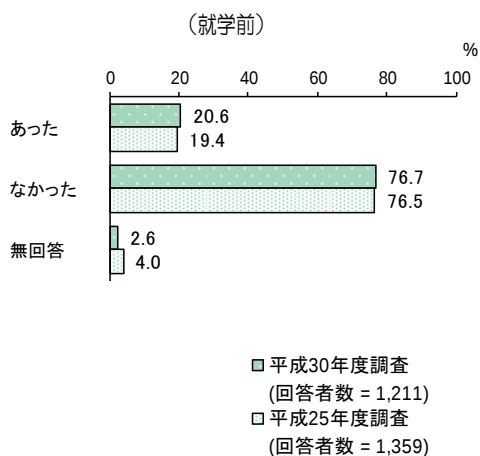
【アンケート調査から見られる現状】

就学前児童調査では、この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気等）により、お子さんを泊りがけで家族以外に見てもらわなければならないことはあったかについて、短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用したと回答した人は1.6%（250件中4件）となっており、実際は親戚・知人にみてもらったという回答が81.6%あります。

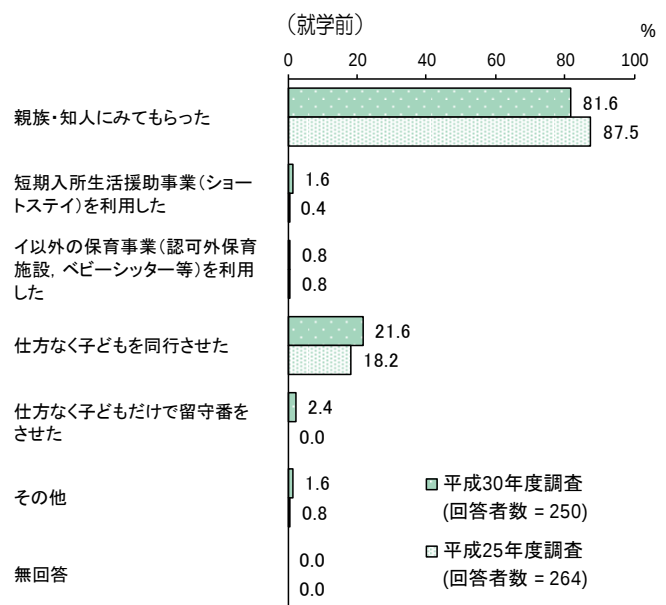
小学生児童調査では、「7泊以上」利用した人が1件ありました。

※アンケートでは、短期入所生活援助事業と表記しています。

【お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならなかったこと】



【1年間の対処方法】



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 31 年 3 月）

【今後の方向性】

養育困難な家庭の支援を行う制度であるため、限られたニーズに対応することになります。保護者の子育ての負担軽減を図るために、サービスを必要としている家庭が制度を利用しやすいように情報提供を行い、現在の提供体制を継続していきます。

【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニ ー ズ 量	23 日	23 日	23 日	23 日	23 日
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
提 供 量	23 日	23 日	23 日	23 日	23 日
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ日数を表記





(4) 地域子育て支援拠点事業

子育て支援サービスなどに関する情報提供、子育てについての相談及び助言を行うとともに、子育て中の保護者と子どもが気軽に遊べる場を提供しています。

【実施状況】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	2,484人	2,437人	2,526人	2,715人	3,268人
実施箇所数 (出張ひろば含む)	1か所 (3か所)	1か所 (3か所)	1か所 (4か所)	1か所 (5か所)	3か所 (6か所)

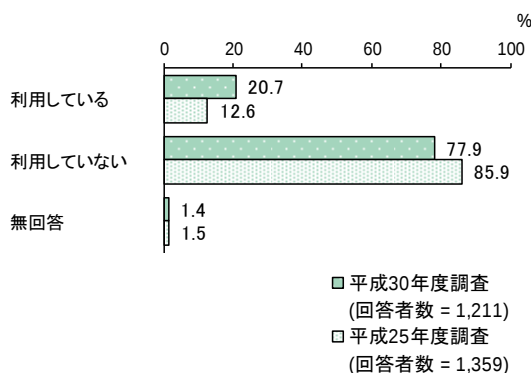
※ 利用者数は、月間延べ人数を表記

【アンケート調査から見られる現状】

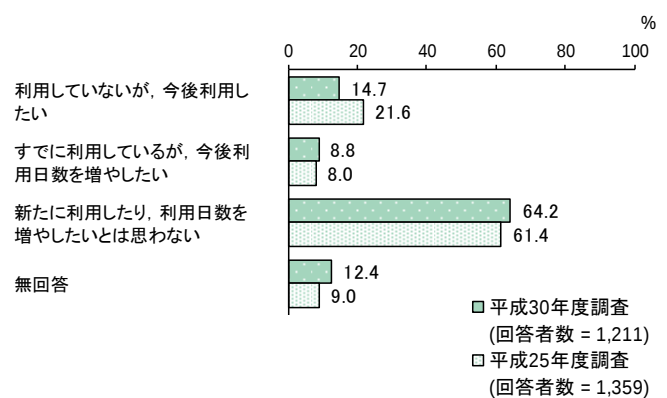
就学前児童調査では、地域子育て支援拠点事業について、平成25年度調査と比較すると、「利用している」の割合が増加しており、「利用していないが、今後利用したい」の割合は減少していることから、つどいのひろば事業の利用者のニーズは充足していることがうかがわれます。

なお、「利用していないが、今後利用したい」と回答した人で1週あたり利用希望回数は「1回」の割合が23.0%と最も高くなっていることから、今後週に1日程度の利用を希望されていることが分かります。

【つどいのひろばの利用希望（就学前）】

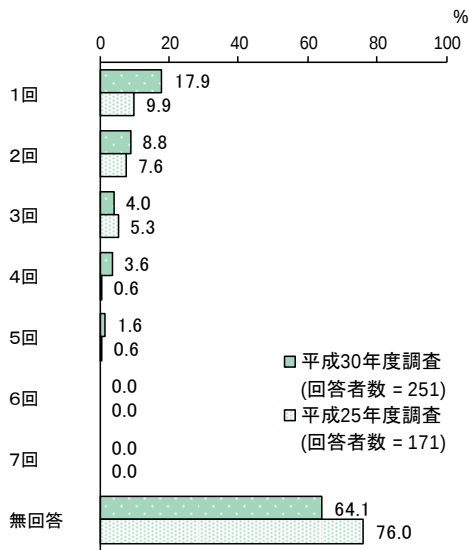


【つどいのひろばの今後の利用希望（就学前）】

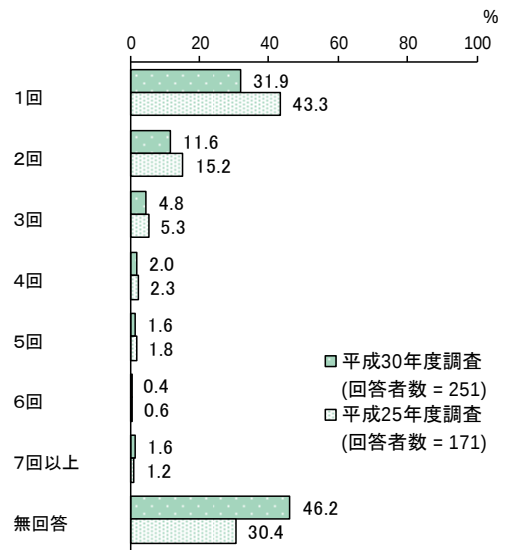


資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成31年3月）

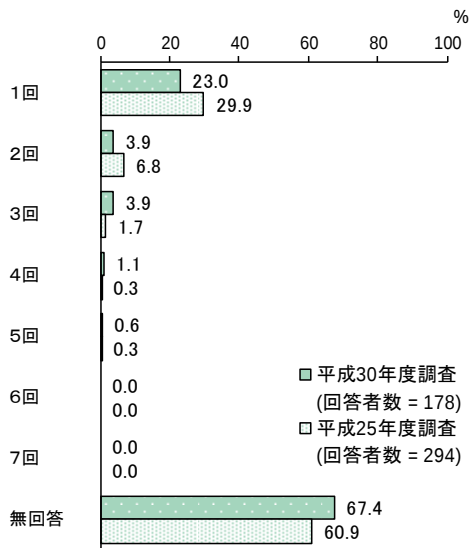
【1週当たりの利用回数（就学前）】



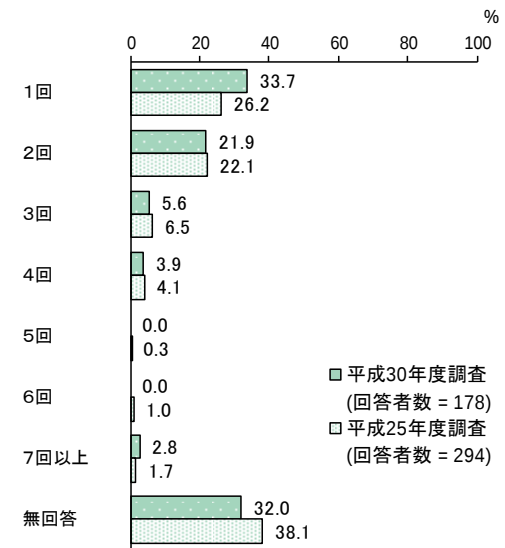
【1か月当たりの利用回数（就学前）】



【未利用者の1週当たりの利用希望回数（就学前）】



【未利用者の1か月当たりの利用希望回数（就学前）】



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成31年3月）

【今後の方向性】

圏域別のニーズを踏まえ、より身近な地域で利用できるように、今後5年間の計画の中で新たな支援拠点の設置について検討していきます。

子育て中の親子が気軽に集い交流する場や、育児について相談する場を提供することで、子育て世帯が孤立することなく、地域で子育てのつながりを作ることができるよう、安心して子育てができる環境整備に努めます。

また、拠点ごとの特色などを周知し、幅広い利用につなげます。





【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	5,468人	5,394人	5,320人	5,248人	5,194人
実施箇所数 (確保方策)	3か所	4か所	4か所	4か所	5か所
山手圏域	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所
精道圏域	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
潮見圏域	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

※ ニーズ量は、月間延べ人数を表記

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

(5-1) 幼稚園における一時預かり事業

園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、幼稚園及び認定こども園全園において、在園児を対象に教育時間後等に保育する預かり保育を実施しています。

【実施状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利 用 者 数	23,144 人	33,633 人	28,198 人	28,661 人	30,004 人
実 施 箇 所 数	9 か所	12 か所	11 か所	12 か所	14 か所

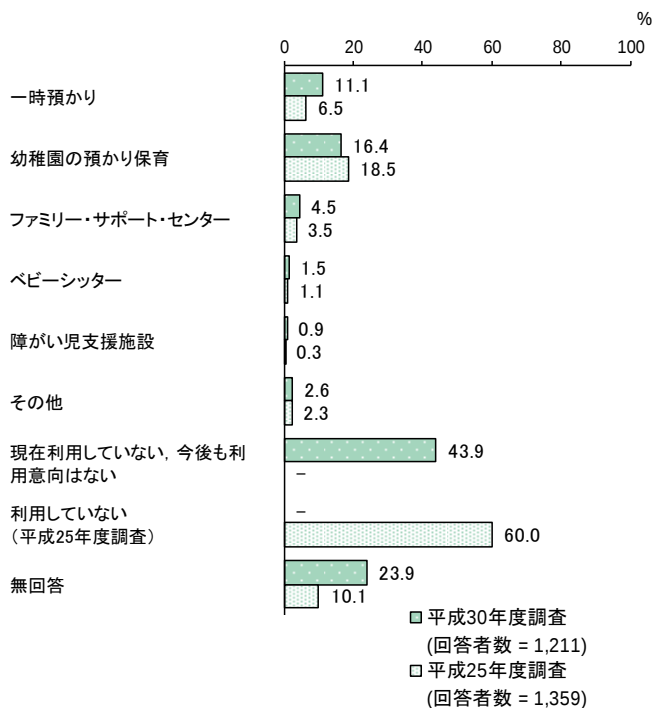
※ 利用者数は、年間延べ人数を表記

※ 平成 26 年度の利用者数及び実施箇所数は、市立幼稚園分のみを表記

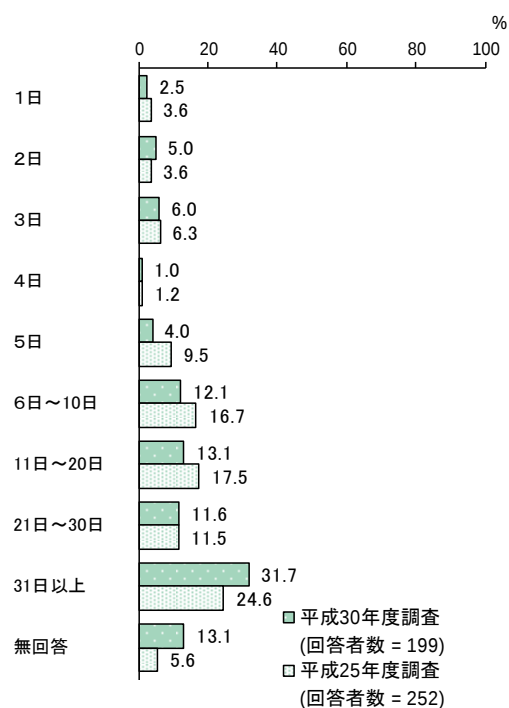
【アンケート調査から見られる現状】

就学前児童調査では、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で不定期に利用している事業はあるかについて、「現在利用していない、今後も利用意向はない」が 43.9%と最も高く、利用は低い結果となっていますが、その中でも「幼稚園の預かり保育」が 16.4%となっており、実際の利用状況においても、年間 31 日以上利用している人の割合が 31.7%と最も高くなっています。

【不定期に利用している事業（就学前）】



【幼稚園の預かり保育（就学前）】



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 31 年 3 月）





【今後の方向性】

市内の幼稚園及び認定こども園の全園で実施しており、延べ利用人数については、市立幼稚園においては横ばい傾向であり、私立幼稚園においても毎年の調査から、一定数のニーズがあると認められます。

幼稚園・認定こども園における一時預かり事業は、利用者に対する大きな子育て支援の柱となるため、引き続き提供体制を充実していきます。

【量の見込みと確保方策】

【3歳】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量（1号認定による利用）	5,173人	5,071人	4,968人	4,866人	4,787人
ニーズ量（2号認定による利用）	12,404人	12,158人	11,913人	11,667人	11,478人
提 供 量	17,577人	17,229人	16,881人	16,533人	16,265人
過 不 足 （提供量－ニーズ量）	0人	0人	0人	0人	0人

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記

【4・5歳】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量（1号認定による利用）	24,169人	23,329人	22,489人	21,650人	21,343人
ニーズ量（2号認定による利用）	20,660人	19,942人	19,224人	18,506人	18,244人
提 供 量	44,829人	43,271人	41,713人	40,156人	39,587人
過 不 足 （提供量－ニーズ量）	0人	0人	0人	0人	0人

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記

(5-2) 保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業

保護者の仕事、疾病、出産等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所等で預かり保育を実施しています。

その他、子どもの一時的な預かりの受皿としての役割を、ファミリー・サポート・センター事業が担っています。

なお、ファミリー・サポート・センター事業とは、育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動です。

【実施状況】

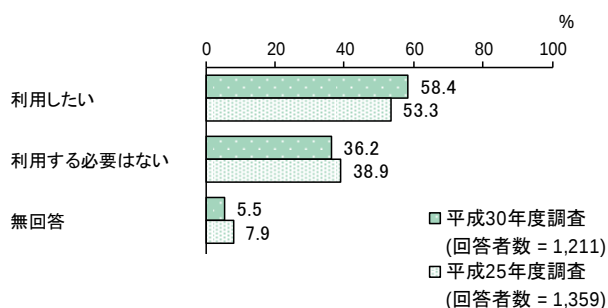
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保 育 所 等 の 一 時 預 かり	4,382 人	4,049 人	5,658 人	4,800 人	1,958 人
ファミリー・サポ ート・センター	4,626 人	5,437 人	4,669 人	4,580 人	3,969 人

※ 利用者数は、年間延べ人数を表記

【アンケート調査から見られる現状】

就学前児童調査では、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不
定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はあるかについて、一時預かりやフ
ァミリー・サポート・センター事業を含め、利用は低い結果となっています。しかし、利
用する必要があると思うかについては、「利用したい」が 58.4%となっており、潜在的
なニーズがうかがえます。

【不定期に利用したい事業の有無（就学前）】



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 31 年 3 月）





【今後の方向性】

一時預かり事業は、現在市内の私立保育園3か所、私立認定こども園1か所、私立小規模保育事業所1か所で実施しています。ニーズ量に合う提供体制を確保するため、今後、新たな受皿の整備を検討していきます。

また、ファミリー・サポート・センター事業については、会員向けの講習を行うことで、事業内容の質の向上や援助活動中の安全性の確保に努めていくとともに、会員数・利用人数を増やすために事業の周知啓発を行っていきます。

【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニ ー ズ 量	6,414 人	6,253 人	6,092 人	5,930 人	5,862 人
提 供 量	6,414 人	6,253 人	6,092 人	5,930 人	5,862 人
保 育 所 等 の 一 時 預 かり	3,261 人	3,172 人	3,083 人	2,993 人	2,965 人
ファミリー・サポ ート・センター	3,153 人	3,081 人	3,009 人	2,937 人	2,897 人
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記

(6) 病児保育事業

病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、子育て社会のセーフティネットの1つとして実施しています。病後児保育については平成22年4月から、また、病児保育については平成25年7月から市立芦屋病院内において実施しています。

【実施状況】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	191人	185人	147人	194人	344人
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

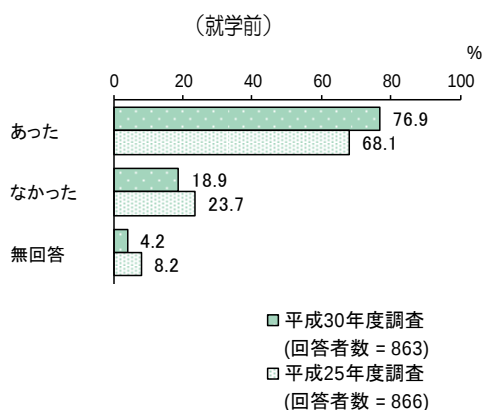
※ 利用者は、年間延べ人数を表記

【アンケート調査から見られる現状】

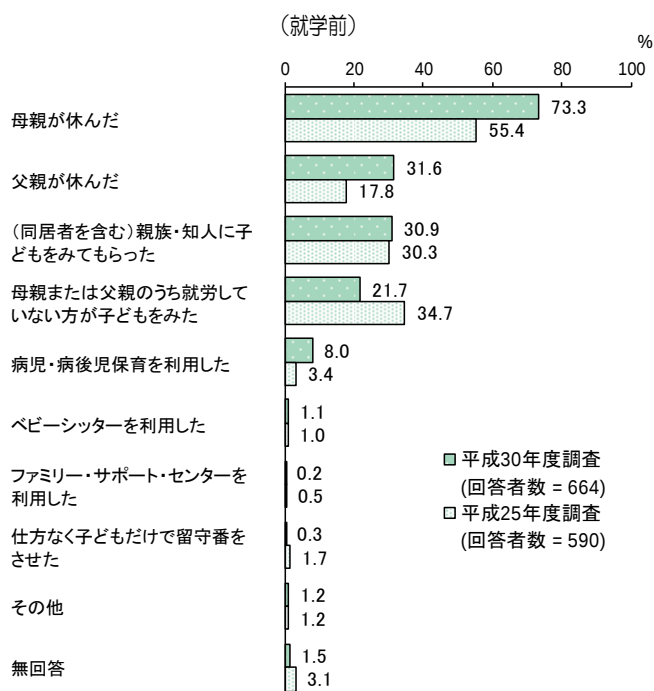
就学前児童調査では、この1年間に、お子さんが病気やけがで通常の事業が利用できなかったことはあるかについて、「あった」が76.9%となっています。その対処方法として、病児・病後児の保育を利用した人は8.0%とごく僅かで、「母親が休んだ」は73.3%と半数以上が回答しています。

一方で、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思った人は49.1%となっており、ニーズがあることが分かります。

【お子さんが病気やけがで通常の教育・保育事業が利用できなかったこと】



【1年間の対処方法対処方法】

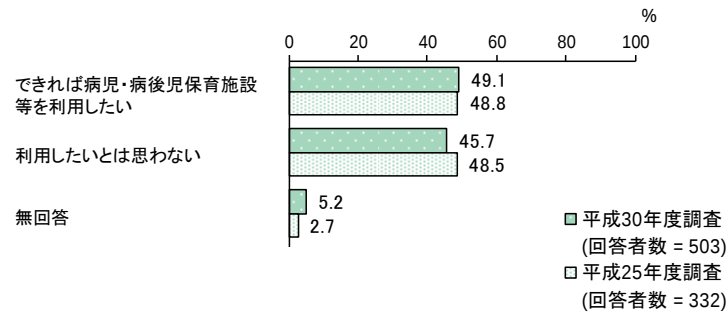


資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成31年3月）





【病児・病後児保育施設等の利用希望（就学前）】



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成31年3月）

【今後の方向性】

現在市立芦屋病院の病児・病後児保育ルームで事業を実施しており、平成30年度からは、当日の利用受付を開始したことで、利用者数が大幅に増加しています。ニーズ量の把握が困難な事業ではあるものの、利便性を考慮して令和3年度から市立精道こども園で病児保育事業の実施を予定しており、受入れ箇所を増やすことにより、提供体制の確保に努めます。

【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量（就学前）	84人	82人	80人	78人	77人
ニーズ量（小学生）	499人	487人	476人	464人	454人
実施箇所数（確保方策）	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
提供量	583人	569人	556人	542人	531人
過不足（提供量－ニーズ量）	0人	0人	0人	0人	0人

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記

(7) 子育て援助活動支援事業（小学生のみ）（ファミリー・サポート・センター事業）

ファミリー・サポート・センター事業では、小学生の放課後における一時的な預かりの受皿としての役割も担っています。

【実施状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利 用 者 数	1,202 人	759 人	852 人	1,848 人	2,404 人

※ 利用者数は、年間延べ人数を表記

【アンケート調査から見られる現状】

就学前児童調査では、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で週何日くらい過ごさせたいと思うかについて、ファミリー・サポート・センターは、低学年（1～3年生）で「2日」、「3日」が各1件、高学年（4～6年生）で「4日」が1件となっていることから、利用希望者は僅かではあるものの、日常的な利用希望があることがうかがえます。

【今後の方向性】

会員向けの講習を行うことで、事業内容の質の向上や援助活動中の安全性の確保に努めていくとともに、会員数・利用人数を増やすために事業の周知啓発を行っていきます。

【量の見込みと確保方策】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量	3,540 人	3,447 人	3,353 人	3,260 人	3,204 人
提 供 量	3,540 人	3,447 人	3,353 人	3,260 人	3,204 人
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記





(8) 利用者支援事業

特定型では、子育て推進課にて保育コンシェルジュが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報提供し、必要に応じて案内やサポートを行います。

母子保健型では、子育て世代包括支援センターにて保健師が、妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、情報提供や関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートします。

【実施状況】

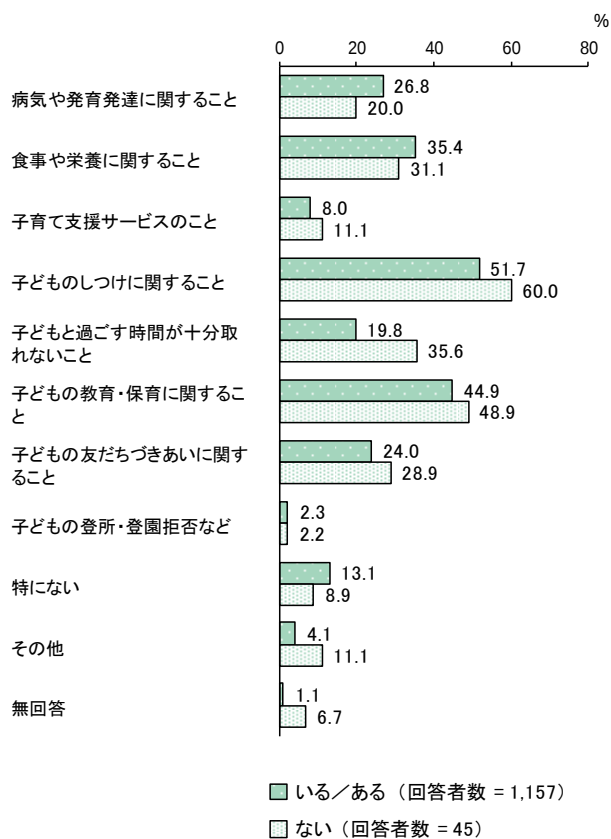
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特 定 型		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
母 子 保 健 型				1 か所	1 か所

【アンケート調査から見られる現状】

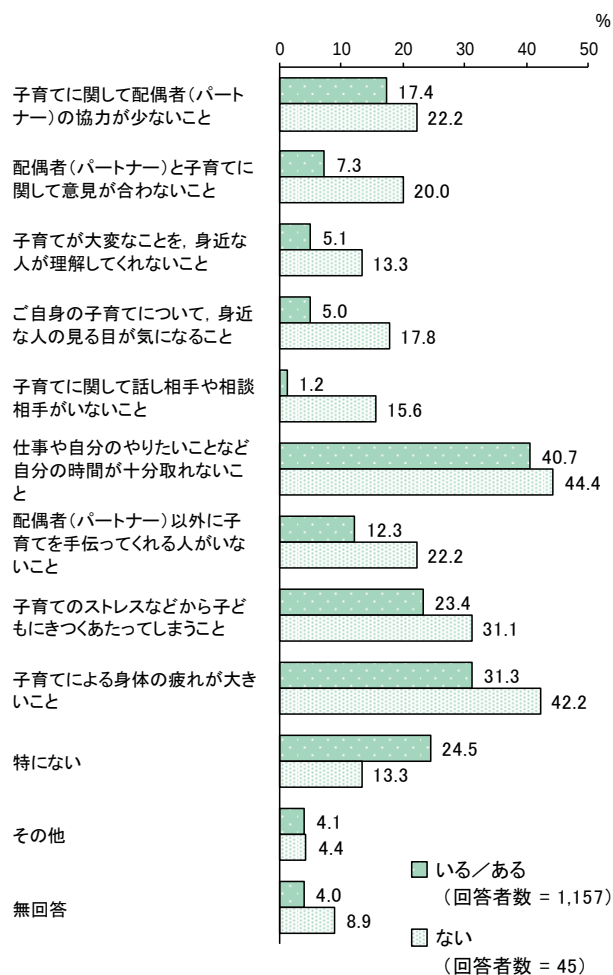
子育てに関して、不安や負担等を感じるかについて、子育てについて気軽に相談できる人・場所の有無別で見ると、相談先がある人よりも、相談先がない人で、子どもに関することでは「子どものしつけに関すること」「子どもの教育・保育に関すること」等の割合が、保護者自身に関することでは「子育てによる身体の疲れが大きいこと」「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」等の割合が高くなっています。このことから、子どもや保護者自身のことについて相談できる場を提供し、保護者が孤立することなく子育てできるような支援が必要です。

【気軽に相談できる人・場所の有無別 子育てについて日常悩んでいること、気になること（就学前）】

（子どもに関すること）



（保護者自身に関すること）



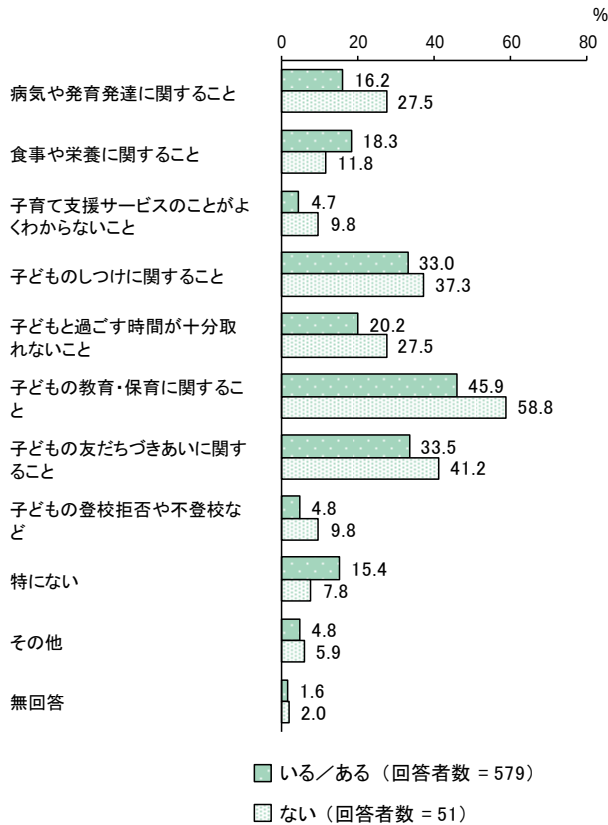
資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 31 年 3 月）



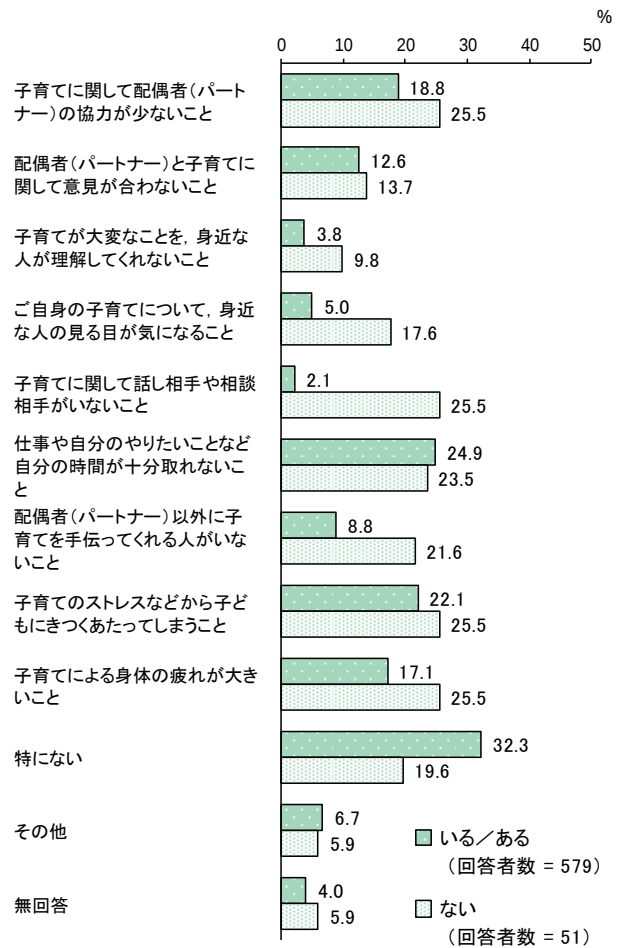


【気軽に相談できる人・場所の有無別 子育てについて日常悩んでいること、気になること（小学生）】

（子どもに関すること）



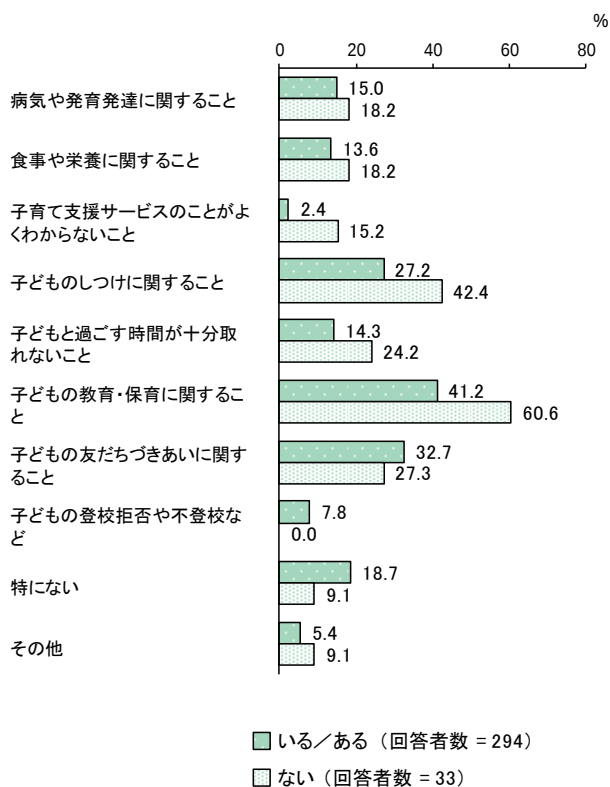
（保護者自身に関すること）



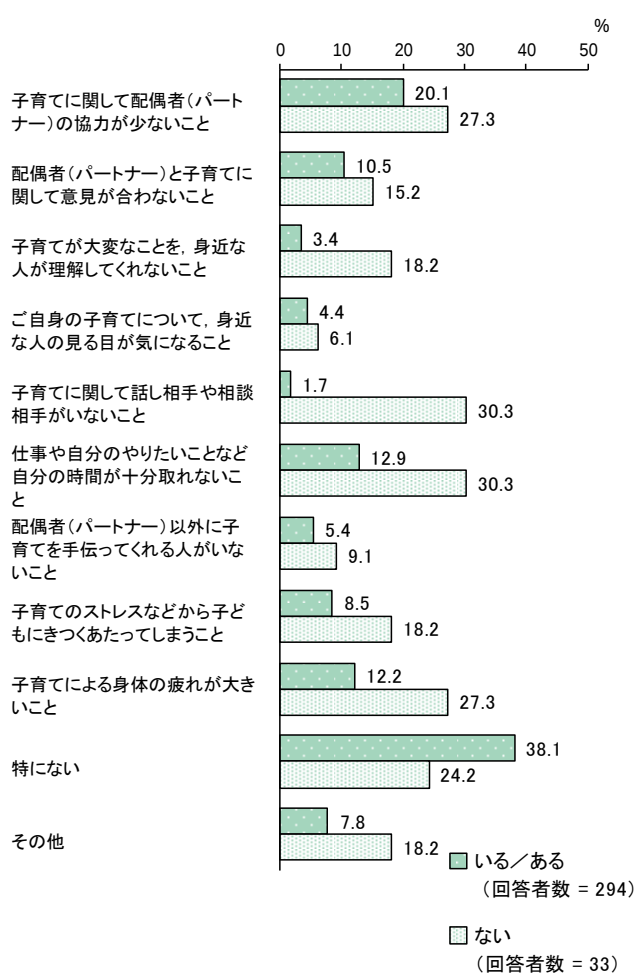
資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 31 年 3 月）

【気軽に相談できる人・場所の有無別 子育てについて日常悩んでいること、気になること（中学生）】

（子どもに関すること）



（保護者自身に関すること）



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 31 年 3 月）

【今後の方向性】

平成 27 年度から配置している保育コンシェルジュによる保育所等の利用や一時預かり等の他の子育て支援情報の提供を引き続き行うとともに、平成 30 年 4 月に開設した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートしていきます。





【確保方策】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施箇所数 (確保方策)	特 定 型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	母 子 保 健 型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	合 計	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

(9) 妊婦健康診査

妊婦健康診査の適切な受診を促進し、母体や胎児の健康を確保するため、母子健康手帳の交付を受けた方・本市へ転入された妊婦を対象とし、妊婦健康診査にかかった費用について14回分までの助成を行っています。平成28年度に、妊婦健康診査費助成額の上限を86,000円に、令和元年度には上限を106,000円に拡充しています。

【実施状況】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	1,443人	1,279人	1,247人	1,247人	1,074人

※ 利用者数は、妊娠期間の関係により2か年度にわたり健診を受ける場合、各年度にそれぞれ「1」を計上した人数を表記

【アンケート調査から見られる現状】

アンケート調査は実施していませんが、1回の健診費用が5,000円の助成額を上回ることもあるため、助成額の拡充が求められます。

【今後の方向性】

今後も受診券方式を継続し、母子健康手帳交付時の保健師による個別面接で、受診券の利用方法をわかりやすく説明するとともに、受診勧奨を行い、引き続き妊婦の健康管理を支援します。

【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推計値	1,116人	1,079人	1,065人	1,051人	1,038人
実施体制 (確保方策)	兵庫県が締結する集合契約に参加 検査項目：(1) 定期検査(子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査(血算、血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査、NST(ノンストレステスト)				

※ 推計値は、妊娠期間の関係により2か年度にわたり健診を受ける場合、各年度にそれぞれ「1」を計上した人数を表記





(10) 乳児家庭全戸訪問事業

産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問による子育てなどの助言や相談を行い、支援の必要な方の早期把握に取り組んでいます。

【実施状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪 問 件 数	749 件	698 件	655 件	645 件	588 件

※ 訪問件数は、年間延べ件数を表記

【アンケート調査から見られる現状】

自由意見では、「産後、赤ちゃんとはほとんど2人きりの時間が多い中で、家に来てくださり話を聞いてくださるのはありがたいです。」という評価を得ている一方で、「もっと、保健師や助産師が家庭を訪問して相談できるような仕組みがあればよかったと思いました。」という意見があることから、保護者に対する相談窓口の周知や機能強化が求められます。

【今後の方向性】

育児不安を抱える人が増えているといわれる現在、保護者が適切に不安に対処し、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き、訪問指導員の確保と、家庭訪問技術の向上のための研修を継続して実施し、全戸訪問に努めます。

また、養育支援が特に必要な家庭については、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会との連携を図り適切な支援につなげます。

【量の見込みと確保方策】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
推 計 値	641 件	632 件	624 件	615 件	608 件
実 施 体 制 (確 保 方 策)	保健センターにて実施				

※ 推計値は、年間延べ件数を表記

(11) 養育支援訪問事業等

乳児家庭全戸訪問事業等で把握した支援を必要とする家庭に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談・支援等を行います。事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い、連携を図っています。

【実施状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
世 帯 数	1 世帯	0 世帯	1 世帯	1 世帯	1 世帯
訪 問 回 数	1 回	0 回	7 回	18 回	7 回

※ 訪問回数は、年間延べ回数を表記

【今後の方向性】

支援については、職員の相談技術の更なるスキルアップを図り、把握された課題の解決に向けて関係機関の連携を強化し、支援を必要とする家庭に適切なサービスが提供できるよう丁寧に対応していきます。

【量の見込みと確保方策】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
推 計 値	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回
実 施 体 制 (確保方策)	子育て支援センター（家庭児童相談室）にて実施				

※ 推計値は、年間延べ回数を表記





(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の所得の状況を勘案して、教材や行事費等の費用の一部を補助しています。

【実施状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利 用 者 数		88 人	75 人	51 人	32 人

※ 利用者数は、年間延べ人数を表記

【今後の方向性】

教育・保育施設等の利用者負担額については、自治体の条例・規則により設定されることとされていますが、施設によっては、実費徴収等の上乗せ徴収を行う場合が想定されています。日用品・文房具等必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等の実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、助成を行います。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、新規参入事業者に対して巡回支援等を行うほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を支援し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図っています。

【実施状況】

ア 新規参入施設への巡回

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
対象施設数		5 か所	1 か所	1 か所	3 か所

イ 認定こども園特別支援教育・保育

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
対象者数		1 人	—	—	1 人

【今後の方向性】

子育て安心プランによる保育の受皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、認定こども園等の整備を促進していくことが必要です。

しかしながら、新たに整備・開設した施設や事業が安定的、かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言等を行っていきます。

また、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を支援し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図っていきます。

